

募集期間

11月7日(金)～11月14日(金)
(土日を除く)

受付場所

建設課住宅係 2階20番窓口

入居資格

①現に同居し、又は同居しようとする親族等がある方(単身者向け住宅除く)

②入居者及び同居者の合算所得が、認定収入額の基準内であり、住宅に困窮している方
(下記の世帯人数別の年間所得額一覧表を参照)

③入居者及び同居者、又は同居しようとする親族等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員ではないこと

今回公募する公営住宅(入居時期 11月下旬)

町営住宅

津別町HP 住宅情報



団地名	住 所	建設年度/規模	家 賃	駐車場	共益費	入居区分
たつみ団地	達美212番地10	S60/3DK	17,300円～25,700円	住宅横 駐車可	700円	世帯用 (単身可)
まちなか団地	旭町56番地1	H27/1LDK	17,700円～26,400円	1台 300円	600円	単身用

特定公共賃貸住宅

団地名	住 所	建設年度/規模	家 賃	駐車場	共益費	入居区分
緑町第2団地	緑町7番地1	H23/2LDK	40,000円	1台 300円	700円	世帯用
新町団地	新町27番地19	H23/1LDK	30,000円	1台 300円	700円	単身用
たつみ第3団地	達美213番地5	H25/1LDK	30,000円	1台 300円	600円	単身用

提出書類

入居申込される方が津別町民の場合

- ①入居申込書 (HPからダウンロード可)
- ②マイナンバー提供書 (HPからダウンロード可)

入居申込される方が津別町民ではない場合

- ①入居申込書 (HPからダウンロード可)
- ②入居予定者全員の住民票
- ③滞納のないことの証明書
- ④入居予定者の所得が確認できるもの

入居にあたっての留意事項

- ①犬・猫等ペットの飼育はできません。
(一時預かりの場合も禁止です)
- ②入居が決定したときは、3ヶ月分の家賃に相当する金額を敷金として納付が必要になります。
- ③独立の生計を営み、入居申込者と同程度以上の収入を有する連帯保証人1名が必要です。
- ④入居後の各種手続きについては、ご自身で対応願います。

(参考)世帯人数別の年間所得額一覧表

単位: 千円

住宅区分	区 分	世帯区分				
		1人	2人	3人	4人	5人
町営住宅 (所得上限)	通常の入居者	1,896	2,276	2,656	3,036	3,416
	入居の特例	2,568	2,948	3,328	3,708	4,088
特定公共 賃貸住宅	所得下限(50歳未満)	1,896				
	所得下限(45歳以下)		1,856	2,236	2,616	2,996
	所得下限(46歳以上)		2,276	2,656	3,036	3,416
	所得上限	3,108	6,224	6,604	6,984	7,364

※上記所得金額を超える場合でも控除額等により入居可能な場合があります。
※入居の特例は障がいのある方などが入居される場合に適用されます。

入居申込・問い合わせ先 建設課 住宅係 20番窓口 ☎77-8390

道道3路線が冬期通行止め

次の道道3路線は、来年春まで冬期間全面通行止めになります。

●訓子府津別線

①訓子府町界から最上(道道二又北見線交点)
②最上道有林153林班から沼沢241番地

通行止め期間

11月28日(金)午前11時～
令和8年5月8日(金)午前11時

●屈斜路津別線

①弟子屈町界から上里642番地1
通行止め期間

10月31日(金)午前10時～
令和8年5月15日(金)午前10時
※津別峠展望施設の閉館について、先月の広報では「11月1日(土)予定」と掲載していましたが、屈斜路津別線の通行止めに合わせて閉鎖します。

●二又北見線

①二又(道道368号線交点)から最上(道道訓子府津別線交点)

②最上(道道北見津別線交点)から北見市若松(道道北見美幌線交点)

通行止め期間

11月28日(金)午前11時～
令和8年5月8日(金)午前11時

問い合わせ先

網走建設管理部事業課
☎0152-41-0742

町民文化祭が開催されます

町内のさまざまな文化団体が、活動成果を展示・発表します。

日程

▼絵画展(2階ロビー展示室)
10月31日(金)～11月26日(水)
▼総合展示(元図書室およびロビー)
11月7日(金)～12日(水)

午前9時～午後6時
12日は午後3時まで

▼舞台発表(講堂)

11月9日(日) 正午～

▼囲碁大会(栗田囲碁道場)

11月8日(土)午前10時

※毎年和室で行っていた囲碁大会を、今年は栗田囲碁道場で開催します。

会場

中央公民館、栗田囲碁道場

問い合わせ先

津別町文化協会

【伊藤】
☎76-4128

【菅原】

☎090-9515-0997

農業者年金で生活の安定を考えませんか？

サラリーマンには、厚生年金による国民年金(基礎年金)への上乘せがあります。が、農業者は国民年金以外の老後の生活費を、自分で準備する必要があります。農業者年金に加入して、安心で豊かな老後を迎えましょう。

配偶者・後継者も対象です

年間60日以上農業に従事する方で、20歳以上60歳未満の国民年金第1号被保険者(保険料納付免除者を除く)の方、または60歳以上65歳未満の国民年金任意加入被保険者(保険料納付免除者を除く)の方であれば、どなたでも加入できます。

配偶者や後継者等も加入できます。

金額は自由に決められます

保険料は月額2万円(ただし、35歳未満かつ政策支援加入の対象とならない方は月額1万円)～6万7千円の間で、千円単位で自由に決められ、経営状況や家計の状況に応じていつでも見直せます。

税制面の優遇措置があります

保険料は全額が社会保険控除の対象で、支払われる年金にも公的年金等控除が適用さ

れます。死亡一時金や農業者年金基金が保険料を運用して得られる収益(保険料の運用益)は非課税です。

問い合わせ先

農業委員会事務局15番窓口
☎77-8395

「住民満足度調査」への「協力をお願いします」

町では、隔年で「住民満足度調査」を実施しており、今年度は実施年となっています。「住民満足度調査」は、現在町で実施している住民サーベイスへの満足度やご意見、ご提言を記入いただくアンケートで、結果を今後の事務事業評価や予算編成などの行政運営に反映させることを目的に行っています。

アンケートに係る調査票は、対象となった方に今月初旬に郵送する予定です。お届きの際には、回答にご協力をお願いします。

対象者

町民の中から1000人を無作為に抽出します。

回答内容の取り扱い

回答はすべて統計的に処理し、個人が特定されることのないよう十分に配慮します。

回答期限

11月28日(金)まで
問い合わせ先
企画係 14-1番窓口
☎77-8374

離乳食教室に参加しませんか？

「離乳食をこれから始める」「離乳食で悩みや困りごとがある」保護者を対象にした離乳食教室を開催します。教室内容は離乳食の進め方と試食などです。気軽に参加していませんか？

日時

11月19日(水)
午前10時から2時間程度

場所

役場1階栄養指導兼調理室

対象

生後12か月以下の乳幼児をもつ保護者

持ち物

筆記用具

申込締切
11月12日(水)

その他
・参加費は無料です。
・託児があります。

問い合わせ・申し込み先

健康推進係 7番窓口
☎77-8380



▲申込フォーム